SDGs 達成に向けた宣言書(要件1)

令和5年5月16日

所在地 山梨県中巨摩郡昭和町河東中島 443 企業名 医療法人立史会 介護老人保健施設ノイエス 代表者 理事長 今井 立史

当社は、SDGs の内容を理解し、SDGs 達成に向けた方針及び取組を下記のとおり宣言します。

記

SDGs 達成に向けた経営方針等

医療法人立史会介護老人保健施設ノイエスが取り組んできた、様々な事業・活動内容はSDGSの理念と、共通しています。全職員が持続可能な誰一人取り残さない地域社会の実現に向けて、これまでの取り組みを強化し、さらに進化させ地域社会に貢献していきます。

3側面 (主な分	SDGs 達成に向けた重点的な取組	2030 年に向けた指標	重点的な取組及び 指標の進捗状況	
野に レ)			登録年月日:	
√環境 √社会 □経済	地域共生社会の実現に向け、誰も が地域で安心して住み続けられる 為に、健康・環境等の情報発信を する	地域住民への「ノイエ ス健康講座」を毎月1 回開催していく		(進捗率)
□環境 √社会 √経済	施設職員がスキルアップを行い、 医療・介護福祉資格取得を目指 す。	職員に対する、資格保 有割合 95%		(進捗率)
□環境 √社会 √経済	「すべての人に健康と福祉を」の 実現に向け、指導者派遣事業を通 じて地域貢献を行う	派遣教室数 50 件		(進捗率)

2030年の目指す姿

全職員が働きやすい職場環境になるよう整備を行います。またSDGS達成に向けた事業活動を継続的に取り組み、地域の課題解決に取り組みながら、持続可能な運営の確立も共に目指します。

【記載留意点】

- ・上記については「SDGs 達成に向けた経営方針等」を記載いただくとともに、(様式第3号)「SDGs 達成に向けた取組チェックリスト」(要件2)に記載いただいた取組を踏まえ、「SDGs 達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は、原則として数値目標を記載してください。

- ・「環境」、「社会」、「経済」の **3 側面の全てについて**重点的な取組を記載してください。該当する分野 にチェックを入れ、取組が複数の分野にまたがる場合は、複数にチェックを入れてください。
- ・重点的な取組及び指標の進捗状況については、新規登録時は記入不要です。